

都市計画マスタープラン・立地適正化計画の策定作業について (飯能市建設部都市計画課)

1. 都市計画マスタープラン ▶ 飯能市地域公共交通計画の上位計画

- ・「飯能市総合振興計画」や「飯能都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即し、おおむね 20 年後の飯能市を見据え、都市計画の観点からみた長期的・総合的なまちづくり計画として位置づけられています。
- ・今後、飯能市が行うまちづくりに関連する計画や事業などは、このマスタープランに沿って定められることになり、都市計画の決定・変更、各種まちづくり事業の実施、地域のまちづくりルールなどを定める際の指針として、さらに、市民・事業者・行政等が共有する「まちづくり指針」としての役割を果たします。

2. 立地適正化計画 ▶ 飯能市地域公共交通計画と連携して策定

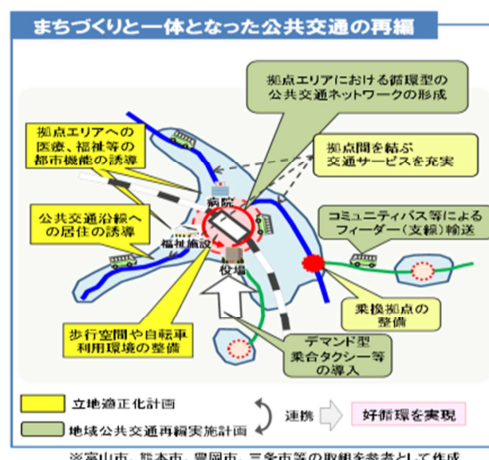
- ・飯能市では全国の地方都市同様、将来的な人口減少が予測されています。市街地が拡散したまま人口が減少した場合、人口密度の低下によって現在受けることができる生活サービスの提供が困難になりかねません。例えば、病院やスーパーマーケットなどの生活サービス、路線バスや鉄道などの公共交通機関は多くの人々に利用されることにより経営が成り立っています。人口減少により利用者が減少すると経営が成り立たなくなり、結果として生活の利便性が低下してしまいます。
- ・そのような状況の中、これから住み続けられるまちづくりを目指すのが「立地適正化計画」です。立地適正化計画では、以下の区域を市街化区域内に形成します。

- 都市機能誘導区域 … 医療・福祉・商業などの生活に必要な機能をコンパクトに集積する区域
- 居住誘導区域 … 人口減少の中にあっても安全で暮らしやすい場所に居住を誘導する区域

- ・さらに、郊外とまちなかを路線バスや鉄道などの公共交通で結ぶことにより、市全体の住みやすさを維持し、持続可能なまちづくりを進めることを目指します。

3. 地域公共交通との関係について ▶ コンパクト・プラス・ネットワークの考え方

- ・地域公共交通計画と立地適正化計画はまちづくりにおける「車の両輪」のような関係です。
- ・地域公共交通計画では、まちなかとそれ以外の山間部などを結ぶ市内の公共交通ネットワークの維持・確保を目指します。
- ・立地適正化計画では、都市に必要な機能と居住をコンパクトにしていながら、ネットワークで郊外とつなげることで、地域公共交通計画と連携した持続可能なまちづくりを目指します。



出典：国土交通省資料

- ▶ 飯能市では、令和6年度～令和7年度の2か年をかけて都市計画マスタープランと立地適正化計画を一体的に策定します。
- ▶ 計画の内容検討の過程で、必要に応じて地域公共交通対策協議会とも連携し、策定作業を進めていきます。